

各協議体で寄せられたご意見・ご要望

※掲載内容については要約の上、重複するものを集約しております。

令和2年度 第1回座談会 6月8日(月)～12日(金)

営農指導・販売事業

Q 新品種(秋系82-1)について(基準反量・食味・概算金・土壤等)教えてほしい。

A 反収では540kg(9俵)程度の基準を想定しております。食味は、昨年行われた種苗交換会での試食では、粘り・甘み・硬さ・風味等において総合的にバランスが取れており、「あきたこまち」とは異なる美味しいお米と聞いております。概算金は、全農では新潟コシヒカリと同等程度と想定しております。作付推奨地域(気温の安定している急変の無い地域)は確定しているものの、土壤・土質の基準は設定されておりませんが、品質や食味の安定を目的とした土づくり肥料の投入が必要となります。

Q 秋系82-1について地区登録か個人登録か。法人等の登録が優先されるのか。

A 生産者登録は個人法人となっております。生産者個々の手上げ方により選考し登録となるため、優先されることはありません。

Q 秋系82-1の出荷基準を教えてほしい。例えば、玄米タンパク6.4%以下を満たさない場合販売できないのか。

A 基準を満たさない場合は銘柄として販売できません。

Q 今年の米価の予定はどのくらいか。

A 需給バランスが崩れてきており、価格下落は免れないのではないかと考えております。

Q 土壌改良剤のバラ散布だと春作業が遅れる場合があるので、秋散布での対応はできないのか。

A 秋散布もできるよう検討しております。

農機事業

購買事業

営農指導・販売事業

Q 常農担当者や購買品注文等はどこに連絡をすればよいですか。

A 肥料・農薬・資材についてはグリーンセンターへの連絡となりますが、不在の場合は繋いでもらうか、各自業務用携帯を持参していることから直接の連絡となります。

Q 集落ごとの常農組合について、従来はJA職員が事務局的な役割を果たし、資料の作成等を行ってきた。総会開催時だけでも職員を派遣してもらい、内容を説明していただきたいと思う。生産体制に力を入れるためにも、常農組合の活動を充実させたい。

A 以前は職員が事務局的な役割を果たしていたものの、現在の職員数では対応しかねる部分がございます。資料や常農組合に関することは、常農センターが窓口となり対応させていただきます。

Q 数年前は常農担当者等のポスターがあつたが現在はないのか。

A 繁忙期等に機械が壊れたらどこへ連絡すればいいのか。

A 6月号の広報誌「大地」に常農担当職員の覧を掲載しておりますので、ご参考ください。

Q 職員の退職について、中堅以上の常農担当が辞める原因は何か。

A 都合退職が多くなっております。今年度はOBの採用により人材育成をしております。

Q グリーンセンターの土日営業について、日曜祝日に営業しない理由は何か。他JAでは営業しているのに当JAができないのはなぜか。

A 利用状況等を勘案いたしました。平日には注文いただき配送をご利用いただきなく存じます。

Q 県1JA構想について、現状はどのようにになっているのか。

A JA秋田なまはげとしては取り組む姿勢で変更ございません。

Q 県1JA構想の中で、離脱したJAが出たことで構想は崩れないと。

A 離脱を表明したJA以外で、今後も進める方向となっています。

Q 県1JA構想が最近マスクミ等でクローズアップされている。規模拡大となればJAから離れていく農家が増えしていくのではないか。また職員が次々と退職し顔見知りの職員がほぼいなくなつたので、話をじづらいときが多々ある。

A 他の支店の座谈会でも同様の話がございました。広域合併になって、変わらぬサービスで対応いたします。



ATMの廃止について理解ができない。

A 持続可能な経営基盤の確立に向けた施設再編の取組みと、ATMの利用者数から理解願います。

令和元年度決算について

剩余金の処分について、配当はないのか。

A 合併をして2年が経過し、出資配当については総代会でも質問されますが、信用事業の収益が令和4年までに1億5千万円ほど下がる見込みとなっております。加えて共済事業についても収益ダウンが見込まれております。各倉庫・カントリー・エベーラー等施設の老朽化に伴う修繕や未使用施設の償却・解体等を念頭に置いた処分案となっております。

県1JA構想について

Q 県1JA構想について、現状はどのようにになっているのか。

A JA秋田なまはげとしては取り組む姿勢で変更ございません。

Q 県1JA構想の中で、離脱したJAが出たことで構想は崩れないと。

A 離脱を表明したJA以外で、今後も進める方向となっています。

Q 県1JA構想が最近マスクミ等でクローズアップされている。規模拡大となればJAから離れていく農家が増えしていくのではないか。また職員が次々と退職し顔見知りの職員がほぼいなくなつたので、話をじづらいときが多々ある。

A 他の支店の座谈会でも同様の話がございました。広域合併になつても、変わらぬサービスで対応いたします。



JA運営について

Q 広報誌を支部で配布しているが、高齢化により支部役員の負担が大きいので、職員で配布できないか。

A 広報誌等の配布については、支店職員以外に本店の職員にも要請しており、ぎりぎりの人数で対応していますので、引き続き支部での配布へご協力をお願いいたします。

Q 広報誌を毎月配布する必要があるのか。また、必要な場合はホームページ等で閲覧すればいいのではないか。

A 広報誌は毎月重要な情報を発信している媒体であり、パソコンやスマートフォンを利用できない方もいらっしゃいますので、ペーパーでの配布を継続したいと考えます。

Q 総代会資料議案第3号「定款附屬書役員選任規程の一部変更について」を説明してほしい。

A 役員の選任区域を秋田・男鹿地区の2つに分け、若手農業者からも理事として経営に参画していくだくもので。

Q 総合損益の経営3ヵ年事業計画の中で、指導事業がマイナスの計画となっているが、プラスの計画にできないのか。

A 指導事業の収入は賦課金が主で年々減少しており、指導事業のみでは収入を得ることが難しい状況です。

Q 米を買取する際紙袋や運賃、検査手数料を無料で行う業者がいるのでJAもそのようにできないか。

A 無料にはできませんが、それ以外のことで出荷者を支援していくことを考えております。